

当院は適正な院内感染対策を行っています

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

当院は病院に出入りするすべての人を対象に基本的な予防策を実施し、感染経路に応じた対策も実施しています。

2. 院内における感染対策のための組織

感染対策委員会(ICC)が意思決定機関として、感染制御チーム(ICT)が実働部隊として活動し、パトロールや感染対策の指導や支援を行っています。

3. 院内感染防止対策のための職員に対する教育

全職員を対象に研修会を行い、感染防止の向上を図っています。また新規入職者に対して感染防止の初期研修を行っています。

4. 感染症の発生状況の報告体制と取り組み

感染症発生時は、各部署よりICTが報告を受け、対策を適切に実施するとともに、全職員に注意喚起を行います。また必要に応じて他医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。

5. みなさまへの情報提供

感染症の流行時には掲示などで情報を広め、手洗いやマスク着用などについて理解と協力をお願いします。当院の取り組み事項は院内に掲示し、皆様の閲覧の求めにも応じます。

6. 院内感染対策推進のために必要な基本方針

感染対策マニュアルを作成し、感染防止の基本的な考え方や具体的な方法を全職員へ周知しています。